三次市教育委員会会議録

１　日　　時　　令和４年８月８日（月）
開会　午後１時００分
閉会　午後１時４０分

２　会　　場　　三次市役所本館　６階６０２会議室

３　出席委員	教　育　長	迫　田　隆　範
	委　　　員	小 根 森 直 子
	委　　　員	深　水　顕　真
	委　　　員	井　岡　直　美
	委　　　員	藤 井 皇 治 郎

４　出席職員	教 育 次 長	甲　斐　和　彦
	学校教育課長	中　村　徳　子
	教育委員会事務局付課長	藤 本 裕 佳 里
	文化と学びの課長	古　矢　俊　彦
	教育総務係長	沖 川 佳 代 子
	文化と学びの課主任	畝　岡　あ　き

５　議事日程

議案第２１号　　教職員の人事について（非公開）

教育総務係長　ただいまから教育委員会会議を開催する。教育長あいさつをお願いする。

迫田教育長　大変暑い日が続いており，新型コロナも大変心配な状況が続いている中ではあるが，本日は臨時の教育委員会会議ということでご案内をさせていただいた。本来であれば，報告を数件させていただいているが，１０日の定例教育委員会会議においてご報告する予定である。今日は早速審議に入らせていただきたい。

教育総務係長　本日の会議は全員出席のため，地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第３項の規定により本教育委員会会議が成立していることを確認する。それでは，以降の進行を教育長にお願いする。

迫田教育長　議事に入る前に，本日提出している議案の議案番号についてお伝えする。本日の議案番号は，臨時教育委員会会議の招集が，８月１０日の教育委員会会議招集の告示後であったため，１０日に提出する議案番号の後番とさせていただいている。ご了承いただきたい。

それでは，これから議事に移る。議案第２１号は人事案件であるため，公開になじまないものと考える。ついては，三次市教育委員会会議規則第１４条第１項の規定により，議案第２１号は非公開が適当と考えるがいかがか。

委員一同　―異議なし―

議案第２１号　教職員の人事について

（人事に関する案件のため非公開）

迫田教育長　これをもって本日の会議を終了する。